

町内初のメガソーラーが稼働

町内初の大規模太陽光発電所建設を進めていた九電工新エネルギー（株）（福岡市）の「ながしま春木ヶ岡太陽光発電所」が1月20日稼働しました。

同発電所は、約3700枚の太陽光パネルを設置し、出力は約1千キロワット。発電した電力は、全量九州電力（株）へ売電されます。

（九州最大級の風力発電機が点在する城川内地区の春木ヶ岡）

みんなの「いいところ」褒めて伸ばす



↑川添健町長から一人ひとりに賞状が手渡される

町内の児童生徒の優れた個性を発見し表彰することにより、心身ともに健全な児童生徒を地域ぐるみで育むことを目的とした平成25年度長島の子表彰式が、2月8日、町文化ホールで開催されました。

式には、対象となった町内の小中学生ら104人のほか、保護者や教育関係者などが集まりました。川添健町長が「あなたたちは将来を担う大切な人材。それぞれの夢の実現に向かって頑張つて」と励まし、「長島町民全員で長島の子を育てましょう」と出席した保護者らにあいさつしました。

賞は奉仕賞、親切賞、スポーツ賞、学芸賞、読書賞、創造賞、勤労賞、友情賞、特別賞の9つがあり、一人ひとりに該当の賞とメダルが贈られました。

創造賞を受賞した城川内小6年生の酒井愛加さんが「素晴らしい賞をいただきました。親や学校に感謝したいです」と代表のあいさつを述べました。

式の後、お祝いの気持ちを込めて、霧島市のみやまコンセルによる音楽の花束と題したミニコンサートが行われました。



↑みやまコンセルによるミニコンサート



↑表彰を受けた子どもたちの様子

町の味力が詰まった『長島ど〜ん鰯』

努力が実った準グランプリ!!



↑ブリの塩焼きと照り焼きの上に、島みかんの風味がきいたアオサのあんがかかった『長島ど〜ん鰯』

県内の商店街グルメナインバー1を決める「第4回 Show-1グルメグランプリ」の本大会が、2月22、23日の両日、鹿児島市でありました。本町から初参戦した長島町商工会青年部（堀元哲也部長）の『長島ど〜ん鰯』が準グランプリを獲得しました。

本大会は昨年11月から県内各地で行われた地方大会の総決算で、県内12のグルメのほか、過去の大会で優勝し殿堂入りとなっている『枕崎鰯船人めし』（枕崎市）や静岡県のご当地グルメもゲスト参戦しにぎわいました。

会場となったかごしま県民交流センター前の公園には、2日間で約3万人（主催者発表）が来場し、県内各地のグルメを堪能しました。

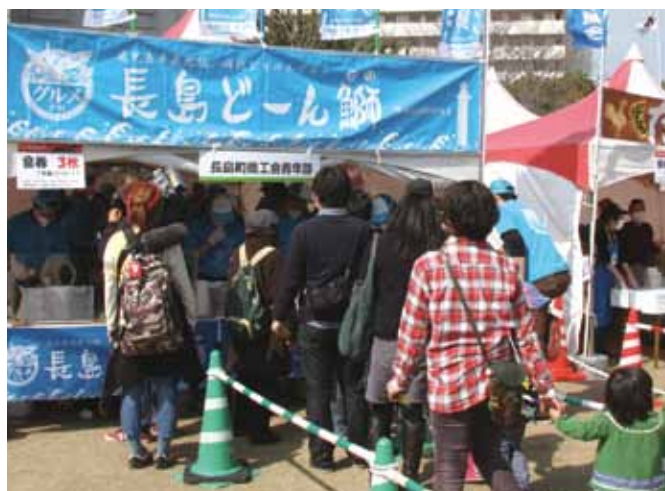
『長島ど〜ん鰯』は、地方大会でも好評となり、本大会では常に行列が後を絶たないほどの人気で、2日間で約1100食を販売しました。

東町漁業協同組合青壮年部（須崎隆文部長）の部員らもブース前で一緒になって声を張り上げて売り込んだほか、町内からもたくさんの方が応援に駆け付けました。

グルメ担当の4人の部員が中心となり、味付けや見た目などに工夫を重ね、昨秋完成した『長島ど〜ん鰯』。本大会直前には、部員らが夜遅くまで仕込みなどに時間を費やしました。練習や開発を繰り返し、それぞれが自分の役割を果たし、堂々の準グランプリとなりました。

堀元部長は「目標には一歩届かなかったが次回は優勝できるような頑張りたい。最終目標は『長島ど〜ん鰯』が町内のすべての飲食店で食べられるようにすることです。協力いただいた地元商工会員、東町漁協など皆さんに感謝します」と涙を浮かべ喜びました。

↓漁協青壮年部らと一緒に『ぶりおうくん』（中央）も応援に



↑『長島ど〜ん鰯』を買い求める来場者（2月22日）

→2月24日、結果報告で笑顔を見せる堀元部長（右から2人目）ら



平成 24 年度決算の 連結財務諸表を公表します

平成 18 年 6 月に成立した「行政改革推進法」を契機に、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置付けられました。

地方公共団体は、総務省の「新地方公会計制度研究会」で示された「基準モデル」または「総務省方式改定モデル」を活用し、発生主義・複式簿記の考えかたに基づき、地方公共団体単体および関連団体の連結ベースでの財務諸表 4 表（貸借対照表・資金収支計算書・行政コスト計算書・純資産変動計算書）を作成することになりました。

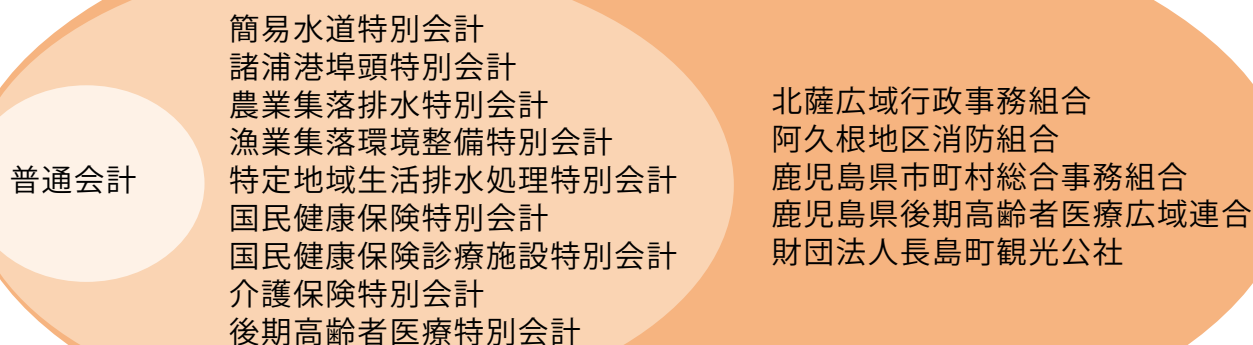
本町では「総務省方式改定モデル」を活用して、平成 24 年度決算の連結財務諸表を作成しています。（P4～7）

連結財務諸表とは？

長島町は、普通会計で実施している事業のほかにも、公営事業会計などの特別会計を設けて行政サービスを行っています。

また、ほかの地方公共団体と一部事務組合を設置して特定の事業を行ったり、町が自ら出資した団体と連携して行政サービスを行うこともあります。そのため、普通会計の財務諸表を作成するだけでは、町の財務状況の全体を把握することはできません。

そこで、長島町の普通会計、公営事業会計と併せて関係団体なども連結した財務諸表を作成することで、町財政の全体の姿が見えてきます。

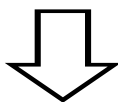


貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表（バランスシート）は、会計年度末に長島町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目するこれまでの決算書では表示することができなかった町の財産や負債など、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

【資産の部】	金額（千円）	【負債の部】	金額（千円）
公共資産（※1）	58,581,253	固定負債	15,696,283
投資等（※2）	4,272,165	地方債	13,838,505
投資及び出資金	113,053	退職手当引当金	1,708,096
基金など	4,136,566	その他	149,682
その他	22,546	流動負債	1,569,680
流動資産（※3）	2,772,267	翌年度償還予定地方債	1,468,553
現金・預金	2,741,057	賞与引当金	86,393
未収金	30,413	その他	14,734
その他	797	負債合計（※4）	17,265,963
		【純資産の部】	
		純資産合計（※5）	48,359,722
資産合計	65,625,685	負債＋純資産 合計	65,625,685

※1…道路や学校など長島町が保有する公共施設の総額
 ※2…特定の目的で積み立てた基金や出資金などの総額
 ※3…現金や預金などの総額
 ※4…地方債の残高、退職手当などの総額（将来世代が負担する金額）
 ※5…国と県から、道路、学校などの整備の財源として受けた補助金や地方税などの総額（これまでの世代が負担してきた金額）



貸借対照表を住民1人あたりに換算すると・・・

【資産の部】	金額（万円）	【負債の部】	金額（万円）
公共資産（※1）	517.7	固定負債	138.7
投資等（※2）	37.7	地方債	122.3
投資及び出資金	1.0	退職手当引当金	15.1
基金など	36.5	その他	1.3
その他	0.2	流動負債	13.9
流動資産（※3）	24.5	翌年度償還予定地方債	13.0
現金・預金	24.2	賞与引当金	0.8
未収金	0.3	その他	0.1
その他	0.0	負債合計（※4）	152.6
		【純資産の部】	
		純資産合計（※5）	420.9
資産合計	579.9	負債＋純資産合計	579.9

※1…所有している土地や建物、車など
 ※2…有価証券や定期預金など
 ※3…現金や普通預金等
 ※4…将来支払わなければならないお金（ローンの残高など）
 ※5…すでに支払ったお金（土地や建物の購入のための親からの援助金や、自己資金など）

平成25年3月31日時点の人口：11,316人で計算

行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得（土地や建物の購入など）にかからない支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。純経常行政コストで見ると収益が費用を下回っていますが、これは行政コスト計算書上の収入に、行政サービスの直接的な収入のみを計上しているためです。



【区分】	金額（千円）	【区分】	金額（千円）
経常費用	13,464,221	経常収益	2,529,481
人にかかるコスト（※1）	1,708,153	使用料・手数料	52,659
物にかかるコスト（※2）	4,366,711	分担金・負担金・寄附金（※5）	1,136,909
移転支出的なコスト（※3）	7,072,031	保険料	559,075
その他のコスト（※4）	317,326	事業収益	748,568
		その他特定行政サービス収入	32,270
		純経常行政コスト	10,934,740
※1…職員給与のほかに、賞与引当金や退職手当引当金の繰入額が計上 ※2…物件費のほかに、施設の維持補修費や減価償却費が計上 ※3…移転支出的なコストには社会保障の給付や他会計への繰出金等が計上 ※4…その他のコストには支払利息などが計上 ※5…行政サービスの直接の対価である使用料・手数料と分担金・負担金・寄附金を経常収益として計上			

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。

純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入（税収や国・県からの補助金など）があり、減少要因には、連結行政コスト計算書で算出される純経常行政コストや災害復旧などで臨時的に必要なとなった支出などが計上されます。



【区分】	金額（千円）	純資産が昨年度よりも増加した場合は、負債の増加より資産の増加のほうが多かったことを示しています。逆に純資産が減少した場合は、行政コストが多くかかり、資産の増加より負債の増加が多かったことを示しています。
前年度末の残高…[A]	48,015,120	
純経常行政コスト…[B]	△ 10,934,740	
経常的な収入…[C]	11,490,449	
臨時損益…[D]	△ 213,642	
その他…[E]	2,535	
当年度末の残高…[A] - ([B]+[C]+[D]+[E])	48,359,722	

資金収支計算書

連結貸借対照表の現金が1年間でどのように変化したのかを表しています。

現金の使いみちによって3つの区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかが分かります。



【区分】	金額（千円）	経常的収支
前年度末の残高…[A]	2,570,339	行政サービスの提供で必要となる人件費や物件費などの支出と税金などによる収入が計上。
経常的収支…[B]	2,905,506	公共資産整備収支
公共資産整備収支…[C]	△ 1,087,857	道路や施設の取得のために支出した金額とその財源となった公債や補助金が計上。
投資・財務的収支…[D]	△ 1,647,902	投資・財務的収支
経費負担割合変動に伴う差額…[E]	971	支出には基金への積立額や公債の償還額が、収入には公債発行収入や貸付金の回収額などが計上。
【※当年度の資金変動額】	170,718	
当年度末の残高…[A] - ([B]+[C]+[D]+[E])	2,741,057	

長島町の財政分析

連結財務諸表作成によって、従来とは違う新しい視点から財政の分析ができるようになりました。

本町もこれらの分析データを活用しながら、より一層の行財政改革を進めます。

《純資産比率》

【区分】	平成 23 年度	平成 24 年度	対比	「資産合計」に占める「純資産」の割合が平成 23 年度から平成 24 年度にかけて 0.3 ポイント減少していることから、地方債など負債の割合がわずかに増えているということになります。
純資産比率（％）	74.0	73.7	△ 0.3	
純資産（千円）	48,015,120	48,359,722	344,602	
資産合計（千円）	64,902,102	65,625,685	723,583	

《流動比率》

【区分】	平成 23 年度	平成 24 年度	貸借対照表の流動資産（現金化しやすい資産）と、流動負債（翌年度支払わなければならない負債）の割合を示すことで、短期的な資金繰りの安定性が分析されます。 この比率が高ければ高いほど短期的な資金繰りは安定しているといえます。一方で、この比率が 100％を下回った場合は、短期的な資金繰りに行き詰まる危険があります。本町では 176％と安定した水準にあり、資金繰りに余裕があるといえます。
流動比率（％）	175.4	176.6	
流動資産（千円）	2,590,328	2,772,267	
流動負債（千円）	1,476,479	1,569,680	

◎問い合わせ先
役場企画財政課財政係
☎（86）1134 [直通]

などの状況を公表します

町では、「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて、職員の任免や職員数、給与などの状況を公表します。(P8～10)

1 職員の任免および職員数に関する状況

平成 24 年 4 月 1 日 職員数	平成 24 年度 退職者数	平成 25 年 4 月 1 日 採用者数	平成 25 年 4 月 1 日 職員数
157 人	11 人	5 人	151 人

2 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
	A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 24 年度	137 人	556,496 千円	85,678 千円	205,345 千円	847,519 千円	6,186 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成 24 年 4 月 1 日現在の人数です。

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長島町	45.1 歳	329,634 円	369,538 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 24 年 4 月 1 日現在における職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

(3) 職員の初任給の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分		長 島 町	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円

(4) 一般行政職の級別職員数の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
標準的な 職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任 主査	主幹 係長	課長補佐 技術補佐 主幹など	課長など
職員数	7 人	10 人	21 人	30 人	29 人	19 人
構成比	6.0%	8.6%	18.1%	25.9%	25.0%	16.4%

(5) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当（平成 24 年度支給割合）

長 島 町				国			
期末手当	2.60 月分	勤勉手当	1.35 月分	期末手当	2.60 月分	勤勉手当	1.35 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
・役職加算 5～15%				・役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%			

長島町人事行政の運営

②退職手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

長 島 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.03 月分	30.87 月分	勤続 20 年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続 25 年	32.83 月分	38.955 月分	勤続 25 年	32.83 月分	38.955 月分
勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分	勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の	定年前早期退職特例措置		その他の	定年前早期退職特例措置	
加算措置	(退職手当組合特例制度による)		加算措置	(2 %から 20%加算)	
1 人当たり平均支給額		24.984 千円	1 人当たり平均支給額		一千円

③特殊勤務手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

支給実績（24 年度決算）	2,455 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（24 年度決算）	72,206 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24 年度）	21.2%	
手当の種類（手当数）	11 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
税務手当	徴税事務に従事する職員	町税の賦課及び徴収業務
水道業務手当	簡易水道の業務に従事する職員	簡易水道事業の維持管理業務
老人ホーム勤務手当	老人ホーム長生園に勤務する職員	老人ホームにおける介護業務等
指導主事手当	教育委員会に勤務する指導主事	教育委員会における指導主事業務

④時間外勤務手当

支給実績（24 年度決算）	19,757 千円	職員 1 人当たり平均支給年額 (24 年度決算)	126 千円
---------------	-----------	------------------------------	--------

⑤その他の手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容および支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (24 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均 支給年額 (24 年度決算)
扶養手当	・ 配偶者 13,000 円 ・ 配偶者以外 6,500 円 ・ 配偶者がいない場合 11,000 円 ・ 特定期間の加算 (16 歳～ 22 歳) 5,000 円	同	—	28,307 千円	269,590 円
住居手当	・ 自宅 購入などから 5 年以内 2,500 円 ・ 借家 最高 27,000 円	異	自宅にかかわる住居手当を支給	4,867 千円	60,838 円
通勤手当	・ 交通機関利用者 運賃相当額 (最高 55,000 円) ・ 交通用具使用者 自動車等の使用者について、 片道 2 k m 以上の距離の場合、 18,500 円を限度に支給	異	交通用具使用の場合、 距離単価が相違	11,003 千円	93,246 円
管理職手当	・ 総務課長 40,000 円 ・ 企画財政課長、総合管理課長 36,000 円 ・ その他の課長 32,000 円	同	—	7,488 千円	394,105 円

長島町人事行政の運営などの状況を公表します

(6) 特別職の報酬などの状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分		給料月額など	区 分		給料月額など
給料	町 長	758,000 円	期 末 手 当	町 長	(24 年度支給割合) 2.95 月分
	副町長	597,000 円		副町長	
報酬	議 長	303,000 円		議 長	(24 年度支給割合) 2.95 月分
	副議長	250,000 円		副議長	
	議 員	227,000 円		議 員	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分	状 況
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
休憩・休息時間	休憩時間 60 分
勤務を要しない日	土曜日、日曜日、国民の祝日、12 月 29 日～1 月 3 日
年次休暇	1 年間に 20 日。20 日を限度に翌年に繰越
その他の休暇	病気休暇、特別休暇、育児休暇など

4 職員の分限及び懲戒の状況（平成 24 年度）

なし

5 職員の服務の状況

地方公務員法第 30 条に「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定されています。

この根本基準を実行するために、法令などおよび上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、さらには政治的行為の制限など、職務上の強い制限を課しています。

服務規律の遵守については、職員研修や通知などにより、周知徹底を図り、綱紀の肅正および服務規律の徹底に努めています。

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況（平成 24 年度）

(1) 研修の状況

研修機関において職務上の階層ごとに行う、新規採用職員研修、新任課長級研修等のほか、外部講師を招いての「窓口サービス研修」や「パソコン研修」などを実施し、職員の能力開発、資質向上に努めています。

(2) 勤務成績の評定の状況

長島町職員の目標管理による人事評価に関する規程により、勤務評定を実施しています。

7 職員の福祉および利益の保護の状況（平成 24 年度）

区 分	受診者数	区 分		受診者数
定期健康診断	93 人	人間ドック	1 日ドック	54 人
			2 日ドック	15 人
結核定期健康診断	107 人		脳ドック	5 人
			節目ドック	3 人

◎問い合わせ先

役場総務課職員係 ☎ (86) 1111 [代表]

国保の加入と脱退には届け出が必要です

国民健康保険への加入・脱退や住所、氏名に変更があった場合は、異動があった日から14日以内に役場保健衛生課（鷹巣）、または指江庁舎総合管理課で届け出をしなければなりません。

また、社会保険などに加入しても、国民健康保険は自動的に資格喪失にはなりませんので、国民健康保険証と勤務先の保険証、印鑑を持参のうえ手続きをしましょう。

▼加入の届け出が遅れると…

保険税をさかのぼって納めることになります（遡及賦課）。また、保険証がないので届け出の日までに病院にかかった医療費は、全額自己負担になります。

▼脱退の届け出が遅れると…

国民健康保険の資格がなくなったあと、国民健康保険の保険証を使って病院にかかると、国民健康保険で負担した分の医療費を返納していただくことになります。

◎問い合わせ先

役場保健衛生課国民健康保険係
☎（86） 1146「直通」

※国民健康保険被保険者証の更新

国民健康保険被保険者証の更新については、3月末日までに、各公民館などにおいて配布する予定です。日程などの詳細については、後日、各公民館長を通して連絡します。

※平成25年度分までの国民健康保険税に未納があると更新できない場合があります。

🔑 届け出が必要なのはこんなとき		🔑 届け出に必要なもの	
国民健康保険に加入するとき	ほかの市町村から長島町に転入してきたとき	ほかの市町村からの転出証明書、印鑑	
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑	
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書、印鑑	
	子どもが生まれたとき	保険証、母子手帳、印鑑	
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑	
	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書、印鑑	
国民健康保険をやめるとき	ほかの市町村へ長島町から転出するとき	保険証、印鑑	
	職場の健康保険に加入したとき	保険証、職場の健康保険の保険証、印鑑	
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	保険証、職場の健康保険の保険証、印鑑	
	国保被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印鑑	
	生活保護を受け始めたとき	保険証、保護開始決定通知書、印鑑	
	外国籍の人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書、印鑑	
会社を定年退職したとき	退職者医療制度の対象となったとき ※退職医療制度とは、会社などを退職して、年金（厚生年金など）を受けられる65歳未満の人とその被扶養者（65歳未満の国保被保険者）のための医療制度です。	保険証、年金証書、印鑑 ※退職者医療制度の対象となったら、必ず届け出をお願いします。	
その他	長島町内で住所が変わったとき	保険証、印鑑	
	世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印鑑	
	世帯が分かれたり、一緒になったとき	保険証、印鑑	
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書、印鑑	
	保険証をなくしたとき	身分証明書（運転免許証など）、印鑑	

「ジェネリック医薬品希望カード」と「希望シール」の活用を

▼ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは？

「ジェネリック医薬品」は、価格の安い薬です。医療機関で処方される医薬品には、同じ効果・成分でも、高い薬の「新薬（先発医薬品）」と安い薬「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」があり、ジェネリック医薬品は新薬より約2〜7割も安価です。

「ジェネリック医薬品」と新薬どちらを使用するかは、患者さん自身が選択することができます。「ジェネリック医薬品」を選ぶことは、薬代を低く抑え、自己負担額の節約にもつながります。また、伸び続ける医療費の削減も期待でき、厚生労働省では「ジェネリック医薬品希望カード」と「希望シール」による使用促進対策に取り組んでいます。

▼「ジェネリック医薬品」に切り替えたいときは？

医療機関を受診する際、医師や薬剤師に相談してみましょう。言いにくい場合は、「ジェネリック医薬品希望カード」または「希望シール」を提示してみましょう。

※使用している薬や症状によっては、先発医薬品（新薬）しか発売されていない場合や、調剤する薬局でジェネリック医薬品を取り扱っていない場合があります。

4月から制度改正により、国民健康保険の自己負担割合や児童扶養手当が見直されます。

国民健康保険の改正

70歳から74歳までの人がお医者さんにかかるときに支払う自己負担割合の変更

70歳から74歳までの人がお医者さんにかかるときに支払う自己負担割合は、負担軽減のために1割に凍結されてきましたが、平成26年度から新たに70歳になる人から段階的に2割に戻されます。なお、昭和19年4月1日以前生まれの人は引き続き1割負担に据え置かれます。

お医者さんにかかるときの自己負担割合が…

昭和19年
4月1日以前
生まれの人

1割のまま

70歳から74歳までの人の自己負担割合は原則2割ですが、負担軽減のため1割に凍結されてきました。これが26年度から段階的に2割に戻されが、昭和19年4月1日以前生まれの人は1割負担のままで変わりません。

昭和19年
4月2日以降
生まれの人

70歳から
2割

自己負担割合は年齢によって異なります。70歳になるまでは3割（未就学児は2割）で、70歳になると、その年の誕生日の翌月（1日生まれの人はその月）からは2割（現役並みの所得がある人は3割）となります。

現役並みの
所得がある人

3割のまま

現役並みの所得がある人とは、同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳から74歳までの国保被保険者がいる人を言います。（ただし145万円以上でも「一般」の区分と同様となる場合があります）

◎問い合わせ先

役場保健衛生課国民健康保険係
☎ (86) 1146 [直通]

後期高齢者医療制度の一部改正

▼平成26・27年度における鹿児島県後期高齢者医療保険料率が決定しました。

平成20年度に創設された「後期高齢者医療保険制度」では、毎年上昇する医療費に財源不足が見込まれるため、2年に1度の保険料の見直しで引き上げられました。

▼後期高齢者医療保険料の賦課限度額が改正されました。

「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の一部を改正する政令の公布に伴い、4月1日から賦課限度額が55万円から57万円へと2万円引き上げられます。

	改正前 (H24～ H25年度)	改正後 (H26～ H27年度)	比較
均等割 (被保険者一人 あたりの額)	48,500円	51,500円	+ 3,000円
所得割 (被保険者の所得 に応じて計算)	9.05%	9.32%	+ 0.27 ポイント

改正前	改正後
550,000円	570,000円

◎問い合わせ先

役場保健衛生課国民健康保険係
☎ (86) 1146 [直通]
県後期高齢者医療広域連合事務局総務課
☎ 099 (206) 1397

4月からスタート

手当の名称		改定前の支給額 [平成 26 年 3 月まで]	改定後の支給額 [平成 26 年 4 月から]
児童扶養手当（全部支給）		41,140 円	41,020 円
児童扶養手当（一部支給）		41,130 円～ 9,710 円	41,010 円～ 9,680 円
福祉手当三種	特別障害者手当	26,080 円	26,000 円
	障害児福祉手当	14,180 円	14,140 円
	経過的福祉手当	14,180 円	14,140 円
特別児童扶養手当（1 級）		50,050 円	49,900 円
特別児童扶養手当（2 級）		33,330 円	33,230 円



※表示額は月額

児童扶養手当額が見直されます

4 月から、消費者物価指数の下落に伴い、各種手当の支給額が改定されます。詳しくは問い合わせください。

◎問い合わせ先

役場町民福祉課障害福祉係
☎（86） 1 1 5 7 [直通]

住基カードの申請と交付のお知らせ

町では、現在住民基本台帳カードの申請および発行業務を長島町役場で行い、指江庁舎においては申請のみの受付を行っています。

4 月からは、カード発行を委託業者に依頼するため、役場と指江庁舎では申請のみとなり、即日交付ができなくなります。

カードの交付までには、申請からおおむね10日から2週間ほどかかりますので、余裕を持って申請して下さい。

町民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◎問い合わせ先

役場町民福祉課
☎（86） 1 1 5 7 [直通]



引っ越しシーズン到来

役場の窓口時間を延長します

◇窓口時間の延長期間と主な受付業務◇

開庁場所	延長期間	延長時間	受付業務
本庁 および 指江庁舎	3 月 31 日（月） ～ 4 月 4 日（金）	午後 7 時まで	①転入・転出・転居に関する届出（水道・下水道・学校・税・乳幼児・年金・国民健康保険などに関する業務を含む） ②各種証明書発行

町では、異動により転入や転出が多くなるこの時期にあわせて、平日の窓口の受付時間を延長します。手続きには印鑑や身分を証明するもの（運転免許証など）が必要となります。

◎問い合わせ先

役場総務課
☎（86） 1 1 1 1 [代表]

大漁で参加者の顔もほころぶ

→ブリさばきに挑戦する若松さん



→引き上げられた網にかかった魚に見入る参加者



獅子島で漁師体験ツアー

2月22日、獅子島地区で漁業体験を軸にした観光ツアーが始まりました。

ツアーは、地元の漁業者でつくる獅子島ブルーツーリズム事業部会（山下英輝代表）が、昨年からの準備を進め、所有する漁船を遊漁船として登録し実施しています。

地元で「とんとこ」と呼ばれるごち網漁や、タコつぼ漁、養殖ブリへのエサやり体験の3つのコースが用意され、出水市から約30人が参加しました。

ごち網漁で大きささまざまなタイが網にかかり大漁となったほか、タコつぼ漁ではローラーで巻き上げられたつぼの中からタコが姿を現す様子を見て楽しみました。港に帰るとブリさばき体験を実施し、水揚げされたばかりの魚を使った昼食を満喫しました。

ブリさばきに挑戦した若松美幸さん（出水市）は「ブリさばきは難しかった。獅子島は人が優しくて魚も美味しい。また来たい」と話し、笑みがこぼれました。

！・Uターン者向け

入居者募集

イターン・Uターン者を対象に、獅子島地区にある物件の入居者を次のとおり募集します。

○住宅名

獅子島活性化定住促進住宅

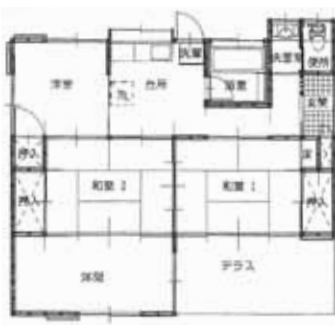
○住所

獅子島121番地2

（片側港フェリー発着所近く）

○間取り

左図のとおり（平屋建て）



○入居可能日（予定）

4月1日から

◎問い合わせ先

役場建設課

☎（88） 5654 「直通」

町長動静 2月

28日	27日	26日	25日	24日	21日	19日 19日 20日	18日	17日	15日	14日	13日	12日	10日	8日	7日	6日	5日	4日	2日	1日
市町村総合事務組合定例会（鹿児島市）	市町村総合事務組合定例会（鹿児島市）	市町村総合事務組合定例会（鹿児島市）	市町村総合事務組合定例会（鹿児島市）	市町村総合事務組合定例会（鹿児島市）	市町村総合事務組合定例会（鹿児島市）	市町村総合事務組合定例会（鹿児島市）	市町村総合事務組合定例会（鹿児島市）	市町村総合事務組合定例会（鹿児島市）	市町村総合事務組合定例会（鹿児島市）	市町村総合事務組合定例会（鹿児島市）	市町村総合事務組合定例会（鹿児島市）	市町村総合事務組合定例会（鹿児島市）	市町村総合事務組合定例会（鹿児島市）	市町村総合事務組合定例会（鹿児島市）	市町村総合事務組合定例会（鹿児島市）	市町村総合事務組合定例会（鹿児島市）	市町村総合事務組合定例会（鹿児島市）	市町村総合事務組合定例会（鹿児島市）	市町村総合事務組合定例会（鹿児島市）	市町村総合事務組合定例会（鹿児島市）

図書館においてある本の中から
おすすめの本をピックアップ。
バラエティに富んだ本を紹介します。

83歳の女子高生球児

上中別府 千工 著



83歳の女子高生で野球部員!!新しい一歩を踏み出す元気がもらえるかもしれません。

TAKANOSU LIBRARY

鷹巣図書館

TEL0996-86-1111

収納の“困った!”を解決するアイデア大全集

別冊エッセ 著



プロ直伝の収納の知恵、ワザ、場所別、アイテム別の収納テクニックを紹介します。

SASUE LIBRARY

指江図書館

TEL0996-88-6500

Pick Up publication

長島 文芸

Nagashima Bungai
ながしまぶんげい

明神俳句会

芹薺泥くさきわが一行詩
手袋の脱ぎてまだなほ空掴む
鰯大根そろそろ子等の来るころか
寒風はオカリナ之音の古墳かな
生まれたる嬰に命名初便り
墳煙は生きてる証鉄始め
受け継ぎし家の重みや鏡餅
雨降って一輪の梅開きそむ
臘月天草島もうす明り
人生を見つめ直して冬の海

淵脇 護
竹内 功
迫口 君代
大堂 早苗
二階堂妙子
関 佳代美
筑前 初市
中橋 藤七
山寄加代子
二階堂恵子
大堂 正弘

長島短歌会

枯茅に豆科のやわ草萌へ初めていまだ鋭き風に抗ふ
待ち待ちし白梅咲きぬわが庭に寒の光りを浴びて
かがよふ
鶴の群旋回しつつ声高に雲ひとつなき空に消へたり
粉ガラス散したるごと海の面は光に満ちて春遠からじ
花の奥に亡友は笑みをり蠟の火がめらめら炎あて
明るき仏間
北風の荒ぶる沖合底引き船あまた行き交ふ悠悠として
小浜川やせたる水に冬日さし明るき川に白鷺の見ゆ

米尾 和子
坂之下典子
中山タマエ
浜田美代子
浜畑 松枝
本田 幸子
松元 睦子

元旦の朝光うけし長島館子等と来て楽し寒白椿
吉田 映子

椎の森しずまる社に陽の射して手を合はせをり今日も生かさる
市尾 操

挿し木せし亡夫の椿は墓地の辺に風寒きなか小鳥の遊ぶ
岩下 ち江

金銀銅メダル万国ゆきわたるオリンピックは平和の架け橋
岩下 房代

西日射す教会の十字架輝きて酸素吸ふ友の顔の穏やか
樫平 頼子

創生短歌会

ひとりの夜酒の肴に焼く目刺いつか一人となる時は来る
竹之内重信
抗癌剤治療にその身保ちいる友は帽子をいくつも持てり
野村 益信
幼子が鎖の犬に引かれつつわれの歩みを追い越しゆけり
大塚 洋子
集落の共有林の枝打ちも金にならねば止めて久しも
村上 義彦
申告は年金のみの記載にて税務署員の助太刀無用
山下 学

お前が植えたバラが咲いたよ朝の庭あの世の妻に知らせてやらむ
宮元 司
さりながら八つ年下妻われが夫に指示をする事多し
石原百合子

一般作品

紅梅の花芽に雨の粒光りどの宝石にもまけず輝き
中仮屋辰子
年取ると何事なきや転ぶかな不思議な事や情けなきかな
町田 末則
対岸の球児らのこえ風に乗り水面きらめく矢切の渡し
平木 良雄
久方のオヤツほんのり甘くして解凍されて口に冷たき
宗方 清明

知^っ得

情報ボックス

使用済み天ぷら油は燃料に生まれ変わります

資源となる天ぷら油の回収にご協力ください。回収した使用済み天ぷら油は環境にやさしい「バイオディーゼル燃料」などにリサイクルされます。

○天ぷら油の出し方

水洗いなどしたきれいな500^{ミリ}のペットボトルを用意し、油をよく冷ました後、天かすなどの固形物を取り除きます。ペットボトルに油を詰め、ふたをしつかり閉めて決まった回収日にごみステーションに出してください。

○回収できる油

サラダ油、菜種油、大豆油、ごま油、コーン油など

○回収できない油

ラードなどの動物性油、エンジンオイルなどの機械油、燃料油など

◎問い合わせ先

役場保健衛生課環境衛生係
☎(86) 1146「直通」

国税専門官採用試験受験者募集

人事院および国税庁では、国税専門官採用試験の受験者の募集をしています。

○受験資格

・昭和59年4月1日までに生まれた人

・平成5年4月2日以降に生まれた人で次に掲げる人

①大学を卒業した人および平成27年3月までに大学を卒業する見込みの人
②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人

○試験の程度

大学卒業程度

○申込方法

「インターネット」

原則、次の人事院ホームページ上の専用アドレスから申込みください。

<http://www.jinji-shken.go.jp/juken.html>

「郵送または持参」

申込用紙は、熊本国税局および最寄りの税務署に備え付けてあります。

○申込受付期間

「インターネット」

4月1日(火)～14日(月)
(受信有効)
「郵送または持参」

4月1日(火)～2日(水)
(通信日付印有効)

○第一次試験日

6月8日(日)

◎申込および問い合わせ先

人事院九州事務局

☎092(431) 7733

出水税務署

☎(62) 0200

期限内に納付できなかった場合には

国税を期限内に納付できなかった場合は、延滞税を併せて納付しなければならないだけでなく、財産差押えなどの滞納処分を受ける場合もあります。まだ納税がお済みでない人は、早急に最寄りの金融機関で納付を済ませてください。納付できない事情がある場合には、早めに最寄りの税務署にご相談ください。期限を過ぎて納付される場合は、延滞税の計算がありますので、税務署にご連絡ください。

○振替納税の振替日
「申告所得税」

4月22日(火)

「消費税および地方消費税」

4月24日(木)

◎問い合わせ先

出水税務署

☎(62) 0200

領収証など印紙税の非課税範囲が拡大されます

現在、「金銭または有価証券の受取書」については、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていますが、4月1日以降に作成されるものについては、受取金額が5万円未満のものについて非課税とされることとなります。「金銭または有価証券の受取書」とは、金銭または有価証券を受領した者が、その受領事実を証明するために作成し、相手がたに交付する証拠証書をいいます。したがって領収証、領収書、受取書やレシートのほか、金銭または有価証券の受領事実を証明するために請求書や納品書などに代済、相済、了などと

記入したもの、さらにはお買上票などと称するものが該当します。その作成の目的が金銭または有価証券の受領事実を証明するために作成するものであるときは、金銭または有価証券の受取書に該当します。詳しくは最寄りの税務署にお尋ねください。

◎問い合わせ先

出水税務署

☎(62) 0200

認知症市民公開講座を開催

いまや高齢者の4人に1人が認知症とその予備軍と言われています。認知症は早期治療によって、高い治療効果が期待できます。出水郡医師会では荘記念病院、認知症疾患医療センターの西脇知永先生を講師に招き、市民公開講座を開催します。

○日時

4月19日(土) 午後2時～

○会場

出水市音楽ホール

◎問い合わせ先

公益社団法人出水郡医師会

☎(63) 0646

競売不動産の買受について

地方裁判所では、不動産競売という手続を行っていきます。不動産競売手続で売りに出される不動産の情報については、物件明細書、現況調査報告書、評価書(三点セット)として提供しています。これらは各裁判所に備え置かれています。但し、「B・I・T」というホームページからダウンロードすることもできます。B・I・Tは不動産競売を取り扱うすべての裁判所で導入されており、裁判所に出向くことなく競売不動産の情報を入手することが可能です。買受のための手続は入札、開札、代金納付の流れで行われます。入札に必要な書類は、各裁判所で入手することができます。開札では落札者が決定します。代金の支払いは裁判所からの連絡にしたがって行います。その他手続の詳細については各地方裁判所の書記官または執行官に問い合わせください。

○三点セット

「物件明細書」

物件の権利関係などを記載した書類

「現況調査報告書」

物件の現在の状況を記載した書類

「評価書」

物件の周辺環境や評価額などを記載した書類

◎問い合わせ先

鹿児島地方裁判所事務局

☎099(808) 3706

「青年海外協力隊」「シニア海外ボランティア」募集

独立行政法人国際協力機構(「JICA」)では、平成26年度春募集として、次の要領で「青年海外協力隊」と「シニア海外ボランティア」を募集します。これは、幅広い技術や豊かな経験を活かして開発途上国の人々と共に生活し、相互理解を深めながら自助雄力を促進させる形で協力活動を展開していく海外でのボランティアです。

○募集期間

4月1日(火)～5月12日(月)

(消印有効)

○応募資格

「青年」

満20歳から満39歳までの日本国籍を持つ人

「シニア」

満40歳から満69歳までの日本国籍を持つ人

○派遣期間

1年間または2年間

○募集分野

計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉など

○派遣までの流れ

応募、一次選考、二次選考、派遣前訓練、派遣

○派遣国

アジア、アフリカ、中南米、大洋州、中近東地域など

○待遇など

JICAの規定に基づき往復旅費、現地生活費、住居費、国内手当(65歳未満)など

○その他

派遣期間が1カ月から10カ月の「短期ボランティア」もあります。

◎問い合わせ先

JICAデスク鹿児島

☎099(221) 6624



↑大会に出席した諏訪団長（左）と上田さん

★ 全国大会で意見発表 独自のスタイルで町を守る

2月17日、東京都港区の日本消防会館で全国消防団大会が開催され、長島町消防団（諏訪義則団長）が消防団地域活動表彰を受賞しました。これは、平常時の活動において地域防災力の向上に寄与した全国の模範となる消防団および団員確保について特に力を入れている消防団を表彰するものです。

大会中に行なわれた消防団員意見発表会で、浦底分団の上田正道部長が鹿児島県代表として出場し、日頃の消防団活動を通しての実体験を踏まえた「金髪・ピアスの消防団員」というテーマで発表を行いました。上田さんは「緊張したが県代表として全国の舞台上で発表できていい経験になった」と胸を張りました。

★ 伊唐小ばれいしょマラソン大会 バレイショ畑の中を駆け抜ける

2月17日、伊唐小学校（永瀬孝志校長）でばれいしょマラソン大会が実施されました。

大会は、市民マラソンをイメージして横断幕やコース途中に給水所を設置するなど工夫を凝らし、集落とバレイショ畑の中を駆け抜ける4つのコースが設定されました。

全児童22人が参加して、新記録賞や自分で申告したタイムを目指すピタリ賞を目標に走りました。保護者や地域からも応援され、歯を食いしばって走る子や、友だちと笑顔を見せながら走る子などさまざまでした。

1年生の山坂優華さんは「ピタリ賞は取れなかったけど、気持ちよく走れてよかった。来年はピタリ賞を取りたい」とマラソンを楽しんだ様子でした。



↑大会に参加した児童ら



↑将来への誓いを立てた2年生の生徒ら

★ 中学校で立志式 将来への誓いを立て前進しよう

2月上旬、町内にある5つの中学校で、2年生を対象に立志式が行われました。

4日、自覚、立志、健康の大切さを再確認させ将来の誓いを立てさせることなどを目的とした長島中学校（新田薫校長）では、新田校長が「14歳は大人になったときの人生設計をする時期。ゆるぎない地盤を築いていくことが大切です」と励ましの言葉を述べました。

式の最後には、生徒らが一人ずつ壇上に上がり、色紙に書いた立志の決意を表す漢字一文字を読み上げ、将来のなりたい自分を大きな声で発表しました。

● 地域の情報や身近な話題、
耳寄りな情報をお待ちしています！



↑ 県道沿いに咲き誇った梅の花

★ 蔵之元小バレイショ掘り 数と大きさに大喜び

2月12日、蔵之元小学校（星野勤校長）で全児童によるバレイショ掘り体験が、同校下の「海の子のうえん」でありました。

児童自らが苗植えし育てたバレイショは大きく成長し、掘り取った児童からは大きさと数に歓喜の声が上がりました。

収穫したバレイショは養護老人ホーム長生園や老人福祉施設あかね園に配布したほか、給食センターに届けられ2月の給食の献立に使われました。

1年生の町田晴さんは「友だちと一緒に100個収穫しました。大きいのは重たかったけど、たくさん掘れてうれしかった」と話しました。



↑ バケツいっぱいバレイショを詰める児童ら

★ 紅い花びら鮮やかに 咲き誇る花に句をしたためる

2月上旬、上揚集落の田島登さん宅の庭先で梅の花が満開となりました。

田島さんは、長年に渡りさまざまな梅の木を自宅周辺に植樹しており、中には南国地域固有の種もあります。

俳句が趣味の田島さんは、庭園の樹木や草花の特徴を生かした句を詠んでいます。句には必ず花の品種名が取り込まれ、短冊に書写されます。出来上がった句は、その品種の枝に吊るして見学に訪れた人たちを楽しませています。

田島さんは「毎年花が咲くのが楽しみ。行き交う人たちやドライバーにも楽しんでもらいたい」と話しました。



↑（後列右から）竹口さん、池田さん、樋渡さん（前列）

★ Bクラス優勝に貢献 町内出身者が県内を疾走

第61回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会が2月15日から19日までの5日間で行われました。

本町から竹口俊さん（川床下）、樋渡速太さん（菅牟田）、池田智史さん（幣串）の3人が出水チームの一員として出場しました。出水市役所をゴールとする2日目、樋渡さんが3区で4人抜きの区間2位。アンカーを務めた池田さんも日間優勝にあとわずかと迫る2位でゴールしました。竹口さんは3日目、7区で区間賞を獲得するなど、3人の活躍が大きく貢献し、チームをBクラス優勝に導きました。

地域コミュニティづくりに貢献 造形展実行委員会が 優秀賞を受賞

2月7日、鹿児島市で開催された鹿児島県コミュニティづくり推進大会の中で、県共生・協働型地域コミュニティづくり推進優良団体表彰が行われ、ながしま造形美術展実行委員会が優秀賞を受賞しました。

同委員会は、昨年10月から11月に開催された第15回ながしま造形美術展において、作品作りを通して住民の連帯感が高まり、地域の活性化が図られているほか、作品のユニークさやレベルの高さが県内外から注目され、町のPRと経済効果に貢献していることなどが高く評価されました。

式に出席した前畑詔爾実行委員長は「町のイベントが高く評価され嬉しい。地域のかたがたの協力のたまもの」と喜びを声にしました。



↑大会で表彰される前畑実行委員長

わがまちの
景観づくり

創

＊春の花色づく長島へ

3月29日から、サンセットの丘などを会場に、第4回夢追い長島花フェスタが開催されます。今回も春の花ばなが町内を彩るほか、会場内に香り豊かなハーブなどを植栽します。

期間中は、さまざまなイベントを予定しています。ご家族、ご友人を誘って、ぜひお越しください。

beautiful island and a wonderful island.



◎問い合わせ先

第4回夢追い長島花フェスタ実行委員会
(役場景観推進課内)

☎ (86) 1136「直通」

おくやみ

氏名 年齢 農主 住所

うぶ声

出生児 性別 保護者 住所

DATA

平成26年2月28日現在
() 内は前月比

人口	11,206 (-23)
男性	5,409 (-9)
女性	5,797 (-14)
世帯	4,446 (-5)



NIKONIKO SNAP PHOTO GRAPHY

NiceSmile

ナイススマイル・うぶ声・おくやみ等は、
個人情報保護のため掲載していません。
ご了承ください。

お礼

次のかたから広報ながしま
送付のお礼として、金一封を
いただきました。
厚くお礼申し上げます。

編集後記

▽3月は別れの季節。卒業や
転出などで仲の良かった友人
らと離ればなれになることも
あります。▽本町の場合、高
校進学のためには、町外の高
校へ通わざるを得ません。寮
や下宿からの通学を選ぶ生徒
も少なくないでしょう。一時
的とはいえ地元を、親元を離
れることは15歳には辛い事か
もしれません。十数年前、私
も同じ道を歩み、寂しく思う
こともありました。しかし早
いうちにこのような経験をす
ることは、必ずや自分の将来
にプラスになるでしょう。

(赤寄慶和)



開通 40 周年を迎えます

黒之瀬戸大橋 開通40周年記念式典

本町と県本土（阿久根市）を結ぶ黒之瀬戸大橋が、4月9日で、開通40周年を迎えます。そこで本町と阿久根市による記念式典を次のとおり開催します。

○開催日時

4月2日（水）

午前9時30分～11時

○会場

道の駅

『黒之瀬戸だんだん市場』

駐車場

◎問い合わせ先

役場企画財政課

☎（86） 1134 「直通」

北へ。旅立ちの時――

2月、出水市で越冬を終えたツルが北帰行を始めた。

20日、強い北風が吹く中で群れを作り、気流に乗って天高く上昇。行人岳頂上を越え、天草方面へ向かいました。（行人岳にて）



日	月	火	水	木	金	土
3/30	3/31	1 ■燃えるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島)	2 ◎シェイプアップ教室 (保健福祉センター) ■資源ごみ・燃えないごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦) ■資源ごみ (獅子島)	3 ◎乳児健診 (保健福祉センター) ■燃えるごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦)	4 ■燃えるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島)	5
6 ○平尾診療所 88-2595 ○吉田耳鼻咽喉科医院 62-0170 ○高尾野診療所 82-0017 ○林胃腸科外科 73-3639 ○福原歯科医院 63-2501 □クレイン調剤薬局 63-4300 □高尾野会営薬局 64-2110 □阿久根薬局 72-1017 ◇こどもクリニック永松 64-1500	7 ■燃えるごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦) ■燃えないごみ (獅子島)	8 ■燃えるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島)	9 ■資源ごみ・燃えないごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底)	10 ◎母子相談 (保健福祉センター) ■燃えるごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦) ■天ぷら油 (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦)	11 ■燃えるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島) ■天ぷら油 (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底)	12
13 ○飯尾医院 88-5040 ○楠元内科医院 62-8600 ○来仙医院 84-2005 ○阿久根眼科 88-5040 ○よしもと歯科クリニック 75-3333 □ポポロ薬局 63-4630 □スマイル薬局 84-2430 □高松薬局 73-4002 ◇出水総合医療センター 67-1611	14 ■燃えるごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦)	15 ■燃えるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島)	16 ◎シェイプアップ教室 (保健福祉センター) ◎ラッコ教室 (保健福祉センター) ■資源ごみ・燃えないごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦) ■資源ごみ (獅子島)	17 ◎1歳6カ月児健診 (保健福祉センター) ■燃えるごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦)	18 ■燃えるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島) ■天ぷら油 (獅子島)	19
20 ○鷹巣診療所 86-0054 ○広瀬産婦人科医院 62-1559 ○吉井中央病院 62-3111 ○植村整形外科 72-1041 ○脇本病院 75-2121 ○橋口歯科医院 63-2330 □マリン薬局 63-6678 □会営薬局阿久根店 72-5060 □長島調剤薬局 64-5555 ◇しみずこども医院 68-0633	21 ■燃えるごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦) ■燃えないごみ (獅子島)	22 ■燃えるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島)	23 ◎ラッコ教室 (保健福祉センター) ■資源ごみ・燃えないごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) ■びん・有害 (獅子島)	24 ◎幼児歯科健診 (保健福祉センター) ■燃えるごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦) ■天ぷら油 (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦)	25 ■燃えるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島) ■天ぷら油 (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底)	26
27 ○平尾診療所 88-2595 ○市川医院 63-3151 ○クリニック なかむら 62-0241 ○有村産婦人科・内科 73-4180 ○あくね歯科医院 72-0556 □第二緑調剤薬局 63-1177 □ふれあい薬局 63-3070 □さかえまち薬局 72-0978 ◇キッズクリニック 63-7707	28 ■燃えるごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦)	29 昭和の日 ○長島クリニック 88-6405 ○友愛クリニック 64-2101 ○わかすぎ皮フ科クリニック 64-1313 ○上園医院 73-1055 ○村岡歯科医院 62-0601 □めぐみ薬局 82-5551 □いずみ調剤薬局 68-5822 □本町薬局 73-3233 □しおかぜ薬局 88-6011	30	5/1	5/2	5/3

※行事予定・当番医等は都合により変更される場合があります。(○休日当番医、□休日当番薬局、◇小児当番医 10 時～正午)
当番医の利用は急患に限ります。ご協力ください。

祝日には、国旗を掲げましょう！

- 4 月 29 日は昭和の日です。
昭和の日は「激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす」ことを趣旨としています。